

委員会報告書

1. 議会運営委員会

- ・本定例会の会期を3月14日から3月15日の2日間とする。

2. 社会文教常任委員会

- ・令和3年第3回定例会 発議第11号
学校施設整備に関する事務調査

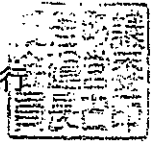
3. 閉会中の継続調査申出

- ・議会運営委員会
- ・総務産業常任委員会
- ・社会文教常任委員会
- ・議会広報特別委員会

令和 4年 3月10日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会委員長 室井 正行



委員会報告について

令和4年第1回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和4年2月18日及び3月7日
- 2 出席者 室井委員長・西海谷副委員長・飯田委員・小野寺委員・塚本委員・打越議長
町理事者（田畑副町長）
- 3 協議結果
 - 1) 審議議案等
 - 委員会報告 5件
 - ・社会文教常任委員会[事務調査報告]
 - ・議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・総務産業常任委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・社会文教常任委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - 報告 1件
 - ・江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検・評価報告について
 - 補正予算 7件
 - ・令和3年度江差町一般会計補正予算（第20号）について
 - ・令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第4号）について
 - ・令和3年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
 - ・令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - ・令和3年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
 - ・令和3年度江差町水道事業会計補正予算（第2号）について
 - ・令和4年度江差町一般会計補正予算（第1号）について

(裏面へ)

○ 予算、条例制定改正等 21件

- ・令和4年度江差町一般会計予算について
- ・令和4年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- ・令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
- ・令和4年度江差町介護保険特別会計予算について
- ・令和4年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
- ・令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- ・令和4年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
- ・令和4年度江差町奨学金特別会計予算について
- ・令和4年度江差町水道事業会計予算について
- ・江差町財政調整基金の処分について
- ・町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・江差町営レストラン管理条例を廃止する条例について
- ・江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- ・工事請負契約の締結について
- ・人権擁護委員候補者の推薦について
- ・人権擁護委員候補者の推薦について

○ 議員発議等 4件

- ・ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議
- ・水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書の提出について
- ・空き家対策に関する事務調査について
- ・埋蔵文化財に関する事務調査について

○ 町長行政報告

○ 令和4年度町政執行方針表明

○ 令和4年度教育行政執行方針表明

2) 一般質問通告 (6名)

- ・室井議員 (2-6)、小梅議員 (2-2)、塚本議員 (4-4)、出崎議員 (1-1)、小林議員 (2-4)、小野寺議員 (3-10)

(次頁へ)

3) 一般質問について

- ・ 一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再々質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・ 議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・ 町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・ 一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再々質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、効率的な議会運営に協力を頂きたい。

4) 会期について

- ・ 3月14日(月)から15日(火)までの「2日間」とする。

令和 4年 3月 7日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会運営委員会

委員長 室井 正行



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
 - ・地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 4年 3月 7日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会

委員長 小梅 洋子



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 4年 3月 7日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会
委員長 小野寺



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

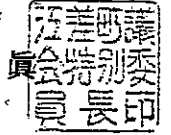
記

- 1 調査事件 ・ 社会文教常任委員会が所管する事項について
 ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和 4年 3月 7日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

議会広報特別委員会
委員長 塚本 眞



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・議会広報発行に関する事項について
- 2 理由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで